

香川県消費者教育推進計画に基づく消費者教育推進のための施策の展開状況

【1】消費者の自立を支援するため、県民の誰もが、生涯を通じ、様々な場で、消費者教育を受けることができる機会を提供します。

(1) 教育機関における消費者教育

ア 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

取組項目		取組内容
学習指導要領に基づく指導	内容	授業を通じて自立した消費者の育成を図ります。
	R6 実績	【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行った。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行った。 【特別支援教育課】 生活に必要な物の選択や扱いについて理解し、実践できるよう身近な消費生活について学習を行った。
	R7 予定	【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行う。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行う。 【特別支援教育課】 生活に必要な物の選択や扱いについて理解し、実践できるよう身近な消費生活について学習する。
授業用教材の貸出	内容	授業用教材として啓発リーフレット及び教材用DVDの貸出等を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 DVD 貸出 1 件 3 本
	R7 予定	【消費生活センター】 授業用教材として随時啓発リーフレットを配布し、教材用DVDの貸出等を行う。

各学校におけるホームルーム活動	内容	外部講師を派遣依頼するなどして、生徒指導部及び特別活動部を中心とした、携帯電話、スマートフォン、SNS等に関する指導を実施します。
	R6 実績	【高校教育課】 高校にて、関係機関と連携した携帯電話の安全教室を実施し、SNS や課金トラブルなどに関する指導を行った。
	R7 予定	【高校教育課】 高校にて、関係機関と連携した携帯電話の安全教室を実施し、SNS や課金トラブルなどに関する指導を行う。
小学校・中学校・高等学校における消費者教育	内容	小学校家庭科でプリペイドカードの扱いについて学習するとともに、中学校技術・家庭科や高等学校家庭科では、クレジットカードによる三者間契約の利点や問題点、インターネットの普及やキャッシュレス化の進行によって生じる消費者トラブルの防止について学習します。
	R6 実績	【義務教育課】 小学校家庭科、中学校技術・家庭科を中心に、消費者として大切な知識や考え方を学ぶとともに、長期休業の前などには、金銭の大切さや計画的な使い方について適宜指導した。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGs を意識した消費生活などの学習を行った。また、研修会の周知を行うなど、教員の消費者教育に関する指導力向上の機会の確保に努めた。
	R7 予定	【義務教育課】 小学校家庭科、中学校技術・家庭科を中心に、消費者として大切な知識や考え方を学ぶとともに、長期休業の前などには、金銭の大切さや計画的な使い方について適宜指導する。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGs を意識した消費生活などの学習を行っている。また、研修会の周知を行うなど、教員の消費者教育に関する指導力向上の機会の確保に努める。

特別支援学校における消費者教育	内容	家庭科などにおいて、電子マネーやプリペイドカードでの支払い方やインターネットを介した通信販売の利点と問題点など、児童生徒の発達段階に合わせて、必要となる消費生活について学習します。
	R6 実績	【特別支援教育課】 各校の児童生徒の実態に応じて、具体的な事例のスライドや対処法のロールプレイなどを活用しながら学習を進めた。
	R7 予定	【特別支援教育課】 各校の児童生徒の実態に応じて、具体的な事例のスライドや対処法のロールプレイなどを活用しながら学習を進める。
若者向け消費生活講座	内容	高校、特別支援学校等の要請に応じ、若者を狙った悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題等についての講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 中・高・特別支援学校生を対象に講座を実施した。 中学校 1回開催：参加者 25人 高校 2回開催：参加者 444人 特別支援学校 1回開催：参加者 35人 【高校教育課】 高校で、学年団集会や授業などで外部講師による講座（年金・税金・金融リテラシー等に関する講座を含む）を実施した。 【特別支援教育課】 各校でスマホ携帯安全教室や消費生活センターの方を講師に招いた講座を実施した。
	R7 予定	【消費生活センター】 小中高校生・特別支援学校生を対象に講座を開催する。現在依頼受付中。 【高校教育課】 高校で、学年団集会や授業などで外部講師による講座（年金・税金・金融リテラシー等に関する講座を含む）を実施する。 【特別支援教育課】 各校でスマホ携帯安全教室や消費生活センターの方を講師に招いた講座を計画的に実施する。

香川県金融広報委員会による講師派遣 (※金融広報委員会が行っていた講師派遣事業は R6 年度途中から J-FLEC が行っている。)	内容	金融広報アドバイザーを講師として「巣立ち教育」、「消費者教育講座」を実施します。
	R6 実績	【高校教育課】 消費者教育の充実を図るため、各校へ講座の周知を行った。 【消費生活センター】 実績なし
	R7 予定	【高校教育課】 消費者教育の充実を図るため、各校へ講座の周知を行う。 【消費生活センター】 J-FLEC の協力のもと高校や大学などに金融広報アドバイザーを派遣し、出前講座を実施する。現在依頼受付中。
講師派遣「出前講座」	内容	学校等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 4回開催：参加者 504 人 (前頁の若者向け消費生活講座を再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 中・高校生・特別支援学校生を対象に講師派遣を行う。現在依頼受付中。

イ 大学・専門学校等

取組項目		取組内容
若者向け消費生活講座	内容	大学・専門学校等の要請に応じ、若者を狙った悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題等についての講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 大学生を対象に講座を実施した。 1 回開催：参加者 60 人
	R7 予定	【消費生活センター】 大学・短期大学生を対象に講座を実施する。現在依頼受付中。
消費者啓発リー講座	内容	大学と連携して、大学の正規の授業と位置付けて、学生が消費者被害やトラブルの防ぎ方、解決方法を学習するほか、消費者市民社会を意識した人材の育成につなげるため、実務経験豊かな講師陣による消費者啓発リー講座を実施します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 香川大学で 3 コマ、香川短期大学で 3 コマ、県立保健医療大学で 1 コマ実施した。
	R7 予定	【くらし安全安心課】 香川大学 11 コマ、香川短期大学で 3 コマ、県立保健医療大学で 1 コマ実施予定。
講師派遣「出前講座」	内容	大学・専門学校等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 1 回開催：参加者 60 人 (上段の若者向け消費生活講座を再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 大学・専門学生を対象に講師派遣を行う。現在依頼受付中。
授業用教材の貸出	内容	授業用教材として啓発リーフレット及び教材用 DVD の貸出等を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 啓発リーフレットを作成し、大学生に配布した。
	R7 予定	【消費生活センター】 授業用教材として随時啓発リーフレット及び教材用 DVD の貸出等を行う。

(2) 地域社会における消費者教育

ア 地域の社会福祉に関わる主体等に対する消費者教育

取組項目		取組内容
生活設計情報教室「くらしのセミナー」 生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教室」	内容	市町等の協力を得て、消費者グループ、高齢者団体等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について、実務経験豊かな講師陣による講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 213 回開催：参加者 5,472 人
	R7 予定	【消費生活センター】 198 回開催予定：参加者 6,546 人
講師派遣「出前講座」	内容	市町や消費者グループや女性団体、高齢者団体等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 34 回開催：参加者 891 人
	R7 予定	【消費生活センター】 高齢者団体等を対象に、講師派遣を行う。現在依頼受付中。

イ 社会教育施設等における消費者教育

取組項目		取組内容
生活設計情報教室「くらしのセミナー」 生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教室」	内容	市町等の協力を得て、消費者グループ、高齢者団体等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について、実務経験豊かな講師陣による講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 213 回開催：参加者 5,472 人 (上段くらしのセミナーの再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 198 回開催予定：参加者 6,546 人 (上段くらしのセミナーの再掲)

公民館関係者等への情報提供	内容	公民館関係者等が集まる研修会や市町社会教育主事・担当者会等で消費者被害に関する情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【生涯学習・文化財課】 定例社会教育主事・担当者会において、消費者教育に関するリーフレットを配布し、情報提供、啓発を行った。
	R7 予定	【生涯学習・文化財課】 公民館関係者が集まる会議において、消費者教育に関する講話を実施し、情報提供、啓発を行う。
講師派遣「出前講座」	内容	市町や消費者グループ、女性団体、高齢者団体等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 34 回開催：参加者 891 人 (前頁の講師派遣「出前講座」を再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 社会教育施設等で行われる研修会等に講師派遣を行う。現在依頼受付中。

ウ 職域における消費者教育

取組項目		取組内容
講師派遣「出前講座」	内容	事業者等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 12 回開催：参加者 286 人 (上段の講師派遣「出前講座」の内数)
	R7 予定	【消費生活センター】 事業者等の要請に応じ、講師派遣を行う。現在依頼受付中。

エ 家庭における消費者教育

取組項目		取組内容
エシカル消費 (倫理的消費)の 情報提供及び啓発	内容	エシカル消費への関心を高めるため、各世代を対象に、消費生活に関する講座や講義、各種研修など、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供や啓発を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 一般県民を対象にセミナーを開催した。 くらしのセミナーによる啓発を6回開催した。 (参加者 82人) (6頁のくらしのセミナーの内数) 【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行った。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行った。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発した。 【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」などについて各校に周知し、情報提供や啓発を促した。
	R7 予定	【消費生活センター】 一般県民を対象にセミナーを開催する。 くらしのセミナーによる啓発を5回開催予定。 (6頁のくらしのセミナーの内数) 【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行う。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行っている。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発を図る。 【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」などについて各校に周知し、情報提供や啓発を促す。

「暮らしに役立つ金融経済講演会」（香川県金融広報委員会主催）	内容	県民が消費生活に関する知識を身に付けられるよう、各層の関心やライフステージに応じた「暮らしに役立つ金融経済講演会」を開催します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 11月に、「お金がたまる家計管理術」をテーマに実施した。
	R7 予定	【くらし安全安心課】 11月に実施予定。
生涯学習情報提供システムを活用した講座等の情報発信	内容	生涯学習情報提供システム（かがわ学びプラザ するするドットネット）を活用して、県及び各市町が実施する消費者教育にかかる講座等の情報発信を行います。
	R6 実績	【生涯学習・文化財課】 インターネットを活用した生涯学習情報提供システム（かがわ学びプラザ するするドットネット）を通じて、各市町が実施する消費者教育にかかる講座等の情報発信を行った。
	R7 予定	【生涯学習・文化財課】 引き続きインターネットを活用した生涯学習情報提供システム（かがわ学びプラザ するするドットネット）を通じて、各市町が実施する消費者教育にかかる講座等の情報発信を行う。
スマートフォン等の適正利用にかかる学習機会の提供	内容	ネット社会における消費者被害から子供たちを守ることも含め、スマートフォン等の適正利用について、保護者のための学習会の開催や啓発教材の充実に努めます。
	R6 実績	【生涯学習・文化財課】 県内の未就学児向け施設、小・中学校、PTA団体等が実施するインターネットの適正利用等に関する学習会に、県が養成した「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を派遣した。令和6年度は、53回開催した。 また、小学生の保護者向けに啓発リーフレットの配布やコラムの発行、3歳児の保護者及び中学入学前の児童の保護者へ啓発冊子の配布を行った。
	R7 予定	【生涯学習・文化財課】 インターネットの適正利用等に関する学習会に「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を派遣する。また、小学生の保護者向けに啓発リーフレットの配布やコラムの発行、3歳児の保護者及び中学入学前の児童の保護者へ啓発冊子の配布を行う。

講師派遣「出前講座」等	内容	学校やPTA等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員・県職員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 5回開催：参加者 564 人 (3、5 頁の若者向け消費生活講座の再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 学校やPTA 等の要請に応じ、講師派遣を行う。現在依頼受付中。
ホームページ等による情報発信	内容	県ホームページや SNS 等において、様々な消費生活情報や具体的な相談事例等を随時更新し提供します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 県ホームページにて、消費者セミナーの情報などを提供した。 【消費生活センター】 県消費生活センターのホームページにおいて、様々な消費生活情報を随時更新し提供した。
	R7 予定	【くらし安全安心課】 県ホームページにて、消費者セミナーの情報などを提供する。 【消費生活センター】 県消費生活センターのホームページにおいて、様々な消費生活情報を随時更新し提供する。

オ その他

取組項目		取組内容
消費生活に関する資格取得 応援講座	内容	消費者団体と連携して、消費生活相談員等の資格取得を支援するため、消費者被害に関する知識を持った人材を育成する「消費生活に関する資格取得応援講座」を実施します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 事前講座1回：受講生 20 名対象 本講座全4回：受講生 25 名対象 論文・面接対策講座1回：受講生 9 名対象
	R7 予定	【くらし安全安心課】 事前講座1回実施：受講生 25 名対象 本講座全4回実施予定 論文・面接対策講座1回実施予定

【2】自立した消費者を育成する役割を担う教職員等に、消費者教育の研修を実施し、情報を提供します。

(1) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員

取組項目		取組内容
教職員研修における消費者教育	内容	教育センター等における教職員研修の機会を捉え、消費者教育の研修を実施します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 在籍期間6年を経過した公立小中高特支教諭を対象に実施した。
	R7 予定	【くらし安全安心課】 在籍期間6年を経過した公立小中高特支教諭を対象に実施する。
若者向け消費生活講座	内容	高校、特別支援学校等の要請に応じ、生徒への消費者教育にあわせて、教職員にも若者を狙った悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題等についての講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 中・高・特別支援学校生を対象に、教職員も参加のうえ講座を4回実施した。 中学校 1回開催 高校 2回開催 特別支援学校 1回開催 (3頁の若者向け消費生活講座と同じ講座) 【高校教育課】 高校で、学年団集会や授業などで外部講師による講座(年金・税金・金融リテラシー等に関する講座を含む)を実施した。 【特別支援教育課】 各校でスマホ携帯安全教室を消費生活センターの方を講師に招いた講座を実施した。
	R7 予定	【消費生活センター】 小中高校生・特別支援学校などにおいて、消費生活センター相談員を含む職員を派遣し、教員向けに出前講座を実施する。現在依頼受付中。 【高校教育課】 高校で、学年団集会や授業などで外部講師による講座(年金・税金・金融リテラシー等に関する講座を含む)を実施する。 【特別支援教育課】 各校でスマホ携帯安全教室や消費生活センターの方を講師に招いた講座を計画的に実施する。

講師派遣「出前講座」	内容	学校等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 中・高・特別支援学校生を対象に、教職員も参加のうえ講座を4回実施した。 中学校 1回開催 高校 2回開催 特別支援学校 1回開催 (前頁の若者向け消費生活講座を再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 学校等の要請に応じ、講師派遣を行う。現在依頼受付中。
エシカル消費（倫理的消費）の情報提供及び啓発	内容	エシカル消費への関心を高めるため、各世代を対象に、消費生活に関する講座や講義、各種研修など、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供や啓発を実施します。
	R6 実績	【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行った。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行った。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発した。 【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」のパンフレットなどを各校に周知し、情報提供や啓発を促している。
	R7 予定	【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行う。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行っている。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発を図る。 【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」のパンフレットなどを各校に周知し、情報提供や啓発を促す。

(2) 大学・専門学校等の教職員

取組項目		取組内容
消費者啓発リレー講座	内容	大学と連携して、大学の正規の授業と位置付けて、学生が消費者被害やトラブルの防ぎ方、解決方法を学習する機会にあわせ、学生の生活支援を行う教職員の消費者教育に関する研修の場として、実務経験豊かな講師陣による消費者啓発リレー講座を実施します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 教職員も参加のうえ、香川大学で3コマ、香川短期大学で3コマ、県立保健医療大学で1コマ実施した。 (5頁消費者啓発リレー講座を再掲)
	R7 予定	【くらし安全安心課】 教職員も参加のうえ、香川大学11コマ、香川短期大学で3コマ、県立保健医療大学で1コマ実施予定。 (5頁消費者啓発リレー講座を再掲)
若者向け消費生活講座	内容	大学・専門学校等の要請に応じ、学生への消費者教育にあわせて、教職員にも若者を狙った悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題等についての講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 大学教授も参加のうえ、大学生を対象に講座を1回実施した。 (5頁の若者向け消費生活講座と同じ講座)
	R7 予定	【消費生活センター】 大学教授も参加のうえ、大学生・短期大学生を対象に講座を実施する。現在依頼受付中。 (5頁の若者向け消費生活講座と同じ講座)
講師派遣「出前講座」	内容	大学・専門学校等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 1回開催 (上段の若者向け消費生活講座を再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 大学・専門学校等の要請に応じ、講師派遣を行う。現在依頼受付中。
エシカル消費（倫理的消費）の情報提供及び啓発	内容	エシカル消費への関心を高めるため、各世代を対象に、消費生活に関する講座や講義、各種研修など、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供や啓発を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 実績なし
	R7 予定	【消費生活センター】 予定なし

- 【3】自らの力で消費者被害を防ぐことが困難な高齢者や障害者などを支援する民生委員や、介護事業所等で働く介護従事者等に、消費者教育の研修を実施し、情報を提供します。

(1) 民生委員の研修

取組項目		取組内容
民生委員研修等	内容	地域福祉の担い手である民生委員の研修において、地域住民が被害にあわないよう消費者被害に関する情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【健康福祉総務課】 民生委員・児童委員研修を17回実施した。 (参加者 延べ2,571人) ※上記研修の一部で、消費者被害に関する情報提供、啓発を実施した。 【消費生活センター】 民生委員を対象とするくらしのセミナーを3回開催：参加者160人 (6頁のくらしのセミナーの内数)
	R7 予定	【保健福祉総務課】 民生委員・児童委員研修の一部で、消費者被害に関する情報提供、啓発を実施する。 【消費生活センター】 民生委員を対象とするくらしのセミナーを3回開催する。参加予定者180人 (6頁のくらしのセミナーの内数)

(2) 事業所で介護等に従事する職員の研修

取組項目		取組内容
高齢者の介護に従事する職員等に向けた研修、情報提供等	内容	事業所等で高齢者の介護に従事する職員等の研修において、消費者教育を実施し、高齢者が被害にあわないよう消費者被害に関する情報提供、啓発を行うとともに、高齢者本人やその家族への周知啓発を依頼します。
	R6 実績	【長寿社会対策課】【消費生活センター】 高齢者の在宅介護事業者に向けてメール送付による情報提供を4回行った。 【消費生活センター】 高齢者介護従事者を対象とした集団指導において、講座を実施した。
	R7 予定	【長寿社会対策課】【消費生活センター】 高齢者の在宅介護事業者に向けてメール送付による情報提供を行う。 【消費生活センター】 高齢者介護従事者を対象とした集団指導において講座を実施する。

障害者を支える事業者等に向けた研修、情報提供等	内容	障害者を支える事業者の研修において、消費者教育を実施し、障害者が被害にあわないよう消費者被害に関する情報提供、啓発を行うとともに、障害者本人やその家族等への周知啓発を依頼します。 また、各種の当事者団体に対しても、機会を捉えて消費者被害に関する情報提供を行い、障害者自身に対する周知啓発を依頼します。
	R6 実績	【障害福祉課】【消費生活センター】 障害者の在宅介護事業者に向けてメールマガジンを5回配信した。（5月、7月、9月、11月、2月）
	R7 予定	【障害福祉課】【消費生活センター】 障害者の在宅介護事業者に向けてメールマガジンを配信する。
メールマガジンの発行	内容	高齢者や障害者の在宅介護事業者に対し、特に注意が必要な悪質商法の手口や対応策について定期的にメール配信します。
	R6 実績	【消費生活センター】 高齢者や障害者の在宅介護事業者に向けてメールマガジンを5回配信した。 （上段で記載のメールマガジンの配信の再掲）
	R7 予定	【消費生活センター】 高齢者や障害者の在宅介護事業者に向けてメールマガジンを配信する。 （上段で記載のメールマガジンの配信の再掲）

【4】市町、地域包括支援センター、消費者団体など多様な主体と連携して、消費者教育を推進します。

（1）市町との連携

取組項目		取組内容
市町消費者行政担当者等研修会	内容	市町の消費生活相談窓口の充実や消費者被害の防止を図るため、市町消費者行政担当者等を対象に、国・県の施策や消費生活相談状況、悪質商法等に関する情報提供及び普及啓発を行う研修会を開催します。
	R6 実績	【くらし安全安心課・消費生活センター】 市町消費者行政担当者等を対象に実施した。 （11月）
	R7 予定	【くらし安全安心課・消費生活センター】 市町消費者行政担当者等を対象に実施する。

市町との消費生活に関する情報共有	内容	様々な消費生活に関する事項について、市町との緊密な情報共有を図り、意見交換を行う機会を定期的に設けます。
	R6 実績	【くらし安全安心課・消費生活センター】 主管課長会議 1 回開催：参加自治体 7 市 7 町
	R7 予定	【くらし安全安心課・消費生活センター】 主管課長会議 1 回開催：参加自治体 5 市 6 町
講師派遣「出前講座」	内容	市町の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 22 回開催：参加者 505 人 (6 頁の講師派遣「出前講座」の内数)
	R7 予定	【消費生活センター】 市町の要請に応じ、講師派遣を行う。現在依頼受付中。
生活設計情報教室「くらしのセミナー」 生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教室」	内容	市町等の協力を得て、消費者グループ、高齢者団体等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について、実務経験豊かな講師陣による講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 213 回開催：参加者 5,472 人 (6 頁のくらしのセミナーの内数)
	R7 予定	【消費生活センター】 198 回開催予定：参加者 6,546 人 (6 頁のくらしのセミナーの内数)

(2) 市町地域包括支援センターとの連携

取組項目		取組内容
講師派遣「出前講座」	内容	市町地域包括支援センター等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 3 回開催：参加者 79 人 (6 頁の講師派遣「出前講座」の内数)
	R7 予定	【消費生活センター】 市町地域包括支援センター等の要請に応じ、講師派遣を行う。現在依頼受付中。

生活設計情報教室「くらしのセミナー」 生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教室」	内容	市町地域包括支援センター等の協力を得て、消費者グループ、高齢者団体等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について、実務経験豊かな講師陣による講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 8 回開催：参加者 146 人 (6 頁のくらしのセミナーの内数)
	R7 予定	【消費生活センター】 5 回開催予定：参加者 130 人 (6 頁のくらしのセミナーの内数)

(3) 消費者団体等との連携

取組項目		取組内容
講師派遣「出前講座」	内容	消費者団体等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 実績なし
	R7 予定	【消費生活センター】 消費者団体等の要請に応じ、講師派遣を行う。現在依頼受付中。
生活設計情報教室「くらしのセミナー」 生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教室」	内容	市町等の協力を得て、消費者団体等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について、実務経験豊かな講師陣による講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 21 回開催：参加者 502 人 (6 頁のくらしのセミナーの内数)
	R7 予定	【消費生活センター】 19 回開催予定：参加者 550 人 (6 頁のくらしのセミナーの内数)
消費生活に関する資格取得 応援講座	内容	消費者団体と連携して、消費者被害に関する知識を持った人材を育成し、また、消費生活相談員等の資格取得を支援するため、「消費生活に関する資格取得応援講座」を実施します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 事前講座 1 回：受講生 20 名対象 本講座全 4 回：受講生 25 名対象 論文・面接対策講座 1 回：受講生 9 名対象 (10 頁の消費生活に関する資格取得応援講座を再掲)
	R7 予定	【くらし安全安心課】 事前講座 1 回実施：受講生 25 名対象 本講座全 4 回実施予定 論文・面接対策講座 1 回実施予定 (10 頁の消費生活に関する資格取得応援講座を再掲)

(4) 教育委員会、健康福祉部局、警察との連携

取組項目		取組内容
県教育委員会 や健康福祉部 局、県警察と の消費生活に 関する情報共 有	内容	様々な消費生活に関する事項について、「消費者教育連絡会」等の機会を捉えて、緊密な情報共有を図り、意見交換を行う機会を定期的に設けます。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 令和6年7月に開催の消費生活審議会を「消費者教育推進協議会」と位置づけ、消費生活に関する情報共有を図った。
	R7 予定	【くらし安全安心課】 令和7年7月に開催する消費生活審議会を「消費者教育推進協議会」と位置づけ、消費生活に関する情報共有を図る。

(5) 専門家・関係機関等との連携

取組項目		取組内容
講師派遣「出前講座」	内容	市町や消費者グループ、女性団体、高齢者団体、事業者等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員や専門的知識を有する者等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 34 回開催：参加者 891 人 (6 頁の講師派遣「出前講座」の再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 市町や消費者グループ等の関係機関を対象に、講師派遣を行う。現在依頼受付中。
生活設計情報 教室「くらし のセミナー」 生活設計情報 教室「お年寄 りのための消 費者教室」	内容	市町等の協力を得て、消費者グループ、高齢者団体等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について、実務経験豊かな講師陣による講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 213 回開催：参加者 5,472 人 (6 頁のくらしのセミナーを再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 198 回開催予定：参加者 6,546 人 (6 頁のくらしのセミナーを再掲)

消費者啓発リレー講座	内容	大学と連携して、大学の正規の授業と位置付けて、学生が消費者被害やトラブルの防ぎ方、解決方法を学習するほか、消費者市民社会を意識した人材の育成につなげるとともに、学生の生活支援を行う教職員の消費者教育に関する研修の場として、実務経験豊かな講師陣による消費者啓発リレー講座を実施します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 香川大学で3コマ、香川短期大学で3コマ、県立保健医療大学で1コマ実施した。 (5ページの消費者啓発リレー講座を再掲)
	R7 予定	【くらし安全安心課】 香川大学11コマ、香川短期大学で3コマ、県立保健医療大学で1コマ実施予定。 (5ページの消費者啓発リレー講座を再掲)
「暮らしに役立つ金融経済講演会」(香川県金融広報委員会主催)	内容	県民が消費生活に関する知識を身に付けられるよう、各層の関心やライフステージに応じた「暮らしに役立つ金融経済講演会」を開催します。
	R6 実績	【くらし安全安心課】 11月に、「お金がたまる家計管理術」をテーマに実施した。 (9頁の「暮らしに役立つ金融経済講演会」を再掲)
	R7 予定	【くらし安全安心課】 11月に実施する予定。 (9頁の「暮らしに役立つ金融経済講演会」を再掲)
関係団体との消費生活に関する情報共有・無料法律相談	内容	様々な消費生活に関する事項について関係団体との意見交換を定期的の実施するとともに、消費生活相談のうち特に必要と判断されるものについて専門家による法律相談を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 弁護士無料相談：8回実施 司法書士無料相談：2回実施 困難案件相談：9回実施 消費生活専門コンサルタント法律勉強会：8回実施
	R7 予定	【消費生活センター】 弁護士無料相談：月1回実施予定 司法書士無料相談：月1回実施予定 困難案件相談：月1回実施予定 消費生活専門コンサルタント法律勉強会：月1回実施予定

【5】消費生活センターの拠点化等と、消費生活コーディネーターなど人材の育成を推進します。

(1) 県消費生活センターの拠点化等

取組項目		取組内容
報道機関、市町等の協力による情報提供	内容	報道機関の協力を得て、最新の相談事例の情報やトラブルへの対応方法等についてのアドバイスを県民に提供します。 また、各市町発行の広報誌等に掲載し、県民に周知を図るため、「くらしのワンポイントアドバイス」を市町に提供します。 さらに、報道機関に対し消費者相談の状況を随時、情報提供します。
	R6 実績	【消費生活センター】 相談のまとめ資料提供1回、四国新聞「気をつけよう」の記事を12本提供、市町広報誌「くらしのワンポイントアドバイス」の記事を12本提供した。
	R7 予定	【消費生活センター】 相談のまとめ資料提供1回、四国新聞「気をつけよう」に記事を随時提供予定、市町広報誌「くらしのワンポイントアドバイス」の記事を月1本提供する。
ホームページ等による情報発信	内容	県消費生活センターのホームページやSNS等において、様々な消費生活情報や具体的な相談事例等を随時更新し提供します。
	R6 実績	【消費生活センター】 県消費生活センターのホームページにおいて、様々な消費生活情報を随時更新し提供した。 (10頁のホームページ等による情報発信の再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 県消費生活センターのホームページにおいて、様々な消費生活情報を随時更新し提供する。 (10頁のホームページ等による情報発信の再掲)
授業用教材の貸出	内容	授業用教材として啓発リーフレット及び教材用DVDの貸出等を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 啓発リーフレット2種2,650部を作製し配布した。 その他貸出：DVD貸出12件21本、パネル貸出1件4枚
	R7 予定	【消費生活センター】 授業用教材として随時啓発リーフレット及び教材用DVDの貸出等を行う。

啓発資料の作成、配布、貸出し、掲示等	内容	啓発用リーフレットを作成し、消費者や関係団体、学校等に配布するとともに、啓発用ビデオ・DVD、展示パネルを関係団体や学校等からの要請に応じて貸し出します。 また、県消費生活センター内、県庁ロビー等で、啓発用展示パネルやリーフレットを掲示・配布し、来庁者への啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 啓発リーフレットを作成し、市町、学校等に配布するとともに、出前講座等の機会をとらえて、一般県民に向けて広く配布した。
	R7 予定	【消費生活センター】 啓発リーフレット等を作成し、市町、学校等に配布するとともに、出前講座等の機会をとらえて、一般県民に向けて広く配布する。
メールマガジンの発行	内容	高齢者や障害者の在宅介護事業者に対し、特に注意が必要な悪質商法の手口や対応策について定期的にメール配信します。
	R6 実績	【消費生活センター】 高齢者や障害者の在宅介護事業者に向けてメールマガジンを5回配信した。 (14、15 頁のメールマガジンの発行の再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 高齢者や障害者の在宅介護事業者に向けてメールマガジンを配信する。 (14、15 頁のメールマガジンの発行の再掲)
生活設計情報教室「くらしのセミナー」 生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教室」	内容	市町等の協力を得て、消費者グループ、高齢者団体等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について、実務経験豊かな講師陣による講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 213 回開催：参加者 5,472 人 (6 頁のくらしのセミナーを再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 198 回開催予定：参加者 6,546 人 (6 頁のくらしのセミナーを再掲)
講師派遣「出前講座」	内容	市町や消費者グループ、女性団体、高齢者団体、事業者等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 34 回開催：参加者 891 人 (6 ページの講師派遣「出前講座」を再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 市町や高齢者団体等を対象に、講師派遣を行う。現在依頼受付中。

若者向け消費生活講座	内容	大学、高校、特別支援学校等の要請に応じ、若者を狙った悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題等についての講座を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 中・高・特別支援学校生を対象に講座を実施した。 中学校 1 回開催：参加者 25 人 高校 2 回開催：参加者 444 人 特別支援学校 1 回開催：参加者 35 人 (3 頁の若者向け消費生活講座を再掲) 【高校教育課】 高校で、学年団集会や授業などで外部講師による講座（年金・税金・金融リテラシー等に関する講座を含む）を実施した。 【特別支援教育課】 各校でスマホ携帯安全教室や消費生活センターの方を講師に招いた講座等を実施した。
	R7 予定	【消費生活センター】 小中高校生・特別支援学校・大学生を対象に、若者向け消費生活講座を行う。現在依頼受付中。 【高校教育課】 高校で、学年団集会や授業などで外部講師による講座（年金・税金・金融リテラシー等に関する講座を含む）を実施する。 【特別支援教育課】 各校でスマホ携帯安全教室や消費生活センターの方を講師に招いた講座を計画的に実施する。
公民館関係者等への情報提供	内容	公民館関係者等が集まる研修会や市町社会教育主事・担当者会等で消費者被害に関する情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【生涯学習・文化財課】 定例社会教育主事・担当者会において、消費者教育に関するリーフレットを配布し、情報提供、啓発を行った。
	R7 予定	【生涯学習・文化財課】 公民館関係者が集まる会議において、消費者教育に関する講話を実施し、情報提供、啓発を行う。

エシカル消費 （倫理的消費）の情報提供及び啓発	内容	エシカル消費への関心を高めるため、各世代を対象に、消費生活に関する講座や講義、各種研修など、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供や啓発を実施します。
	R6 実績	【消費生活センター】 一般県民を対象にセミナーを開催した。 くらしのセミナーによる啓発を6回開催した。 （参加者 82人） （8頁のエシカル消費の情報提供及び啓発の再掲） 【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行った。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行った。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発した。 【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」などについて各校に周知し、情報提供や啓発を促した。
	R7 予定	【消費生活センター】 一般県民を対象にセミナーを開催する。 くらしのセミナーによる啓発を5回開催予定。 （8頁のエシカル消費の情報提供及び啓発の再掲） 【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を行う。 【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行っている。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発を図る。 【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」などについて各校に周知し、情報提供や啓発を促す。

(2) 消費生活コーディネーターなどの人材育成

取組項目		取組内容
消費生活コーディネーター養成講座	内容	地域の消費者教育を担う関係機関の職員を対象に、消費者教育の推進に向けて、多様な主体の関係者をつなぎ、多様な主体が連携・協働できる体制づくりを担う消費生活コーディネーター養成講座を開催します。
	R6 実績	【消費生活センター】 1 回開催：参加者 9 名
	R7 予定	【消費生活センター】 消費生活相談員等を対象に、消費生活コーディネーター養成講座を実施する。
講師派遣「出前講座」	内容	市町や消費者グループ、女性団体、高齢者団体、事業者等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	R6 実績	【消費生活センター】 34 回開催：参加者 891 人 (21 頁の講師派遣「出前講座」を再掲)
	R7 予定	【消費生活センター】 市町や高齢者団体等を対象に講師派遣を行い、消費生活コーディネーターの育成を図る。現在依頼受付中。